

真岡市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当サービス・平成27年4月1日以降指定)サービスコード表

R1.10~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者、又ははこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ		100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

真岡市訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

R1.10~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度) 937単位	937	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	844	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2 日割・同一		30単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度) 1,868単位	1,873	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,686	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2 日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	61	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2 日割・同一		61単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

真岡市通所型サービス(旧来の介護予防通所介護相当サービス・平成27年4月1日以降指定)サービスコード表

R1.10~

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655 1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス2			3,393単位	3,393 1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス2日割			112単位	112 1日につき	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	4002 通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算1			200単位加算	200	
A6	4003 通所独自サービス生活機能訓練向上連携加算2			100単位加算	100	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2	サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010 通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002 通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006 通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	
A6	5007 通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	
A6	5008 通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	
A6	5009 通所型独自複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	
A6	5005 通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120 1月につき	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	
A6	6101 通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1			(1) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6	6102 通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2				事業対象者・要支援2	96単位加算
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算 II 1			(1) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算 II 2				事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113 通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115 通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヌ 介護職員特定処遇改善加算	(1) 介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6201 通所型独自栄養スクリーニング加算	ル 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5	1回につき	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001 通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002 通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38 1日につき
A6	8011 通所型独自サービス2・定超			3,393単位		2,375 1月につき
A6	8012 通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001 通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6	9002 通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38 1日につき
A6	9011 通所型独自サービス2・人欠			3,393単位		2,375 1月につき
A6	9012 通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78 1日につき

真岡市通所型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表

R1.10~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,324単位	1,324	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21・日割		事業対象者・要支援1	43単位	43	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	2,714単位	2,714	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22・日割			90単位	90	1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22		事業対象者・要支援2	601単位減算	-601	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の40/1000 加算		1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の22/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヌ 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1159単位	定員超過の場合 × 70%	927	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21・日割・定超		事業対象者・要支援1	38単位		30	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	2,714単位		1,900	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22・日割・定超			90単位		62	1日につき

真岡市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

R1.10.~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	